

第200回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和元年12月20日（金）午後 1 時30分

閉会 令和元年12月20日（金）午後 3 時35分

2 会議の場所

一関市役所議会第 1 委員会室

3 出席者

教育長 小 菅 正 晴

委員 千 葉 和 夫

委員 佐 藤 一 伯

委員 伊 藤 一 志

委員 桂 島 加奈子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	千 葉 敏 紀
一関図書館長	千 葉 秀 一
教育部次長兼学校教育課長	瀧野澤 徹
教育部次長兼文化財課長兼骨寺荘園室長	千 葉 浩
一関市博物館次長	千 葉 精 一
いきがいつくり課長	伊 東 吉 光
教育総務課長	中 田 善 久
教育総務課長補佐兼庶務係長	千 葉 由 紀（記録）

5 議題及び議決事項

議案第20号 一関市博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

議案第21号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第22号 一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

6 報 告

- (1) 第72回一関市議会定例会（一般質問）の状況について
- (2) 行事報告及び1月行事予定について

7 その他

- (1) 一関市立図書館 情報拠点機能強化事業（電子的図書館サービス事業）について
- (2) 市内小中学生の事故について

8 会議の議事

○教育長 委員は全員出席です。定足数に達しておりますので、ただいまから第200回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第20号 一関市博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議事日程第1、議案第20号、一関市博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 それではお手元の資料3ページ目をお開きいただきたいと思います。
議案第20号、一関市博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

詳細については、博物館次長が説明をいたします。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 それでは、一関市博物館運営規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

（説明）

○教育長 先の一関市博物館条例の改正に伴う変更について、改めて規則等の部分について改正しようとするものであるということでありました。

何かご質問ありますか。

はい、千葉委員。

○千葉委員 この中身ではないのですが、申請書さえ出せばだれでも博物館のいろいろなものを借りられるというわけではないのですね。何か条件があるのですね。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 博物館のものを、どのような形で利用するか、その利用の仕方、それからその博物館の資料を適正に管理することができるかということ、十分に検討し

た上で、許可を出すということになりますので、申請書を出せば、だれでも借りられるというようなことは考えておりません。許可をするかしないかは博物館で適正に判断して、許可をするということで考えております。

○千葉委員 はい、わかりました。

○教育長 よろしいですか。

そのほか。それでは、よろしいですかね。

○教育長 それでは、採決をいたします。

議案第20号、一関市博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について、賛同の方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。

満場一致、この議案第20号については可決ということになります。

○教育長 それでは次に進みます。

議案第21号 教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
--

○教育長 次に、議事日程第2、議案第21号、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、事務局提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは9ページをお開き願います。

議案第21号、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部を改正する訓令を次のとおり制定する。令和元年12月20日提出でございます。

改正の内容については、教育総務課長から説明いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、提案の理由について申し上げます。

(説明)

○教育長 はい。何かご質問はありますか。

はい、千葉委員。

○千葉委員 平成27年にこの条例が出来たとき、スポーツに関することを市長部局の補助執行に移すメリットなり必要性は何だったのでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 はい。実はこちらにつきましては、平成26年に市長部局と教育委員会で検討してきたわけですが、当時、スポーツ、文化にあわせまして、社会教育を担っていた公民館等ございますが、そちらのほうを市民センターということで、市長部局の

ほうで管理するというところで話を進めてきたところでございます。

それにあわせて、スポーツに関してもそういった公民館である事業等が多かったものですから、教育委員会の事務でありましたスポーツと文化についても市長部局に移管することで話を進めてきたという経緯がございます。

○千葉委員 わかりました。

○教育長 そのほかございますか。

それでは私から、今回、スポーツに関する事務を補助執行が基本的にはできなくなるという改正だと思いますが、本当は平成27年に改正するべきだった所も文言が残ってしまったということでしょうか。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長 はい、今教育長がおっしゃられたとおり、本来であればその27年の改正に合わせてこちらを除くべきところでしたが、そのまま残っておりまして、今回、すべての教育委員会関係例規の様式等の見直しの中で、この点も見つきましたので、合わせて改正をしようとするものでございます。

○教育長 それからもう一つ、生涯学習、芸術文化はまちづくり推進部のほうで担当している部分も当然あるわけで、これは補助執行することができるということは、教育委員会のほうでも一部これをやることができる規定を残したというように解釈していいものですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 現在の法律では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項第1号と4号でございますけれども、そちらのほうで、社会教育の部分ですとか、文化財の保護そういったものについても、条例で定めるところにより、市長の事務とすることができるという規定はされておりますが、現段階におきまして当市では、小中学校の体育を除くスポーツと文化財の保護を除いて市長部局のほうに補助執行させているというようなところがございます。

○教育部長 参考資料のですね、先ほどご説明した現行規定、補助執行に関する規程第2条で市長部局に補助執行させるということで書いてある中の10号の生涯学習、芸術文化及びスポーツに関する事業又は行事に対する教育委員会の共催及び後援に関することという規定により、生涯学習、芸術文化、スポーツはもともと市長の権限に属する事務ということになります。

教育委員会から市長部局に補助執行させるものではなく、もともと市長の事務だということで、今回文言の調整している中で、発見しましたので、この際に、除くというふうな内容でございます。

○教育長 私の質問が勘違いしてしまって、ちょっと錯綜してしまいました。

そうすると、一関ではもともとスポーツは市長が行うことになっているということでありまして、そして、いわゆる生涯学習、芸術文化については、本来は、教育委員会なのですが、現在のところ市長部局に補助執行させているという把握でいいですね。

社会教育は、本来は教育委員会の所掌事務ですが、市長部局のまちづくり推進部のほうでそれを所掌しているというように解して良いですね。

そのほかはいかがでしょうか。

それではこれも、本来的には、平成27年度で改正すべきだったところの文言整理というように解することができると思いますが、これについても採決を採りたいと思います。

○教育長 それでは議案第21号、教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令の制定につきまして、賛同の方は挙手願います。

はい、ありがとうございます。

満場一致で、議案第21号については可決されました。

議案第22号 一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 それでは次に、議事日程第3、議案第22号、一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定につきまして、事務局から提案願います。

教育部長。

○教育部長 それでは10ページをお開き願います。

議案第22号、一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、一関市教育委員会の共催及び後援に関する要綱の一部を次のように改正し、令和2年1月1日から施行する。ただし、第1の改正規定及び第3の改正規定は、令和2年4月1日から施行する。令和元年12月20日提出でございます。

内容につきましては、教育総務課長から説明をいたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 はい。

(説明)

○教育長 これにつきまして質問はありますか。

基本的には文言整理ということになると思います。

それでは、議事日程第3、議案第22号につきましても採決を採りたいと思います。

○教育長 議案第22号につきまして、賛同の方は挙手願います。

はい、ありがとうございます。

満場一致で、議案第22号についても可決されました。

以上で、議事を終了いたします。

報告(1) 第72回一関市議会定例会（一般質問）の状況について

○教育長 それでは、3番、報告(1)、第72回一関市議会定例会一般質問の状況につきまして、報告願います。

教育部長。

○教育部長 それでは、資料ナンバー1、定員の要綱のをお開きいただきたいと思います。

（説明）

○教育長 それでは、ご質問あればお願いします。

○教育長 それでは10分間休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○教育長 市議会の一般質問のことで、説明いただきましたので、これについての質問いかがでしょうか。

○教育長 それでは、私から。

スマホ、タブレット関係の調査について、市のほうでもうデータが載っておりましたが、これは先々月に教育委員会が調査した結果であります。

小学生は、1年から6年まで20%、中学生は52%の所持でありました。

小学校1年生も8%持っていますので、入学して半年ぐらいでも8%ぐらい持っている状況です。

1番多いのは中学3年生で62%であります。

うちの人と使い方について、約束をしてないという小学生は42%、中学生51%で、約半分は約束していないということで、いろんな課題が今後あるので、これについては、PTAの連合会や校長会と連携しながら、取り組みが今後必要なのかなというふうに思っております。

今年度、あまり大っぴらにする問題ではないのですが、インターネット、スマホ絡みの警察にもご厄介になりながらの生徒指導上の課題というのは何件か発生しておりますので、そういうトラブルとか、依存が心配されることもたくさん出てきておりますので、これは全国的な問題として、今後もクローズアップされていくのではないかなというふうに思っております。

これは補足であります。

ではよろしいですか。これについては終わります。

報告(2) 行事報告及び1月行事予定について

○教育長 次に、行事報告及び1月の行事予定について、私から報告いたします。

1 ページ目をご覧ください。前回の教育委員会議は11月21日でありましたので、それ以降につきまして説明いたします。

第35週、11月25日、大東地域の中学校再編検討委員会が行われました。第2回目であります。

第2回目は、1回目にいろいろな質問をいただきまして、例えば学校の部活動がどうなっているのかだとか、統合中学校にした場合の教室は大丈夫なのか、スケジュールはどうなっているだとか、児童生徒の数は、今後のゼロ歳児から見てどうなっているのかなど、いろいろな質問が出されましたので、それをまとめて、この日に回答したものであります。第3回目は、おととい12月18日に行われております。第3回目は中学校区単位で話し合っております。大原中学校区単位、興田中学校区単位のそれぞれこの委員になってる方々ですが、学校区単位に分かれてこの統合についての話し合いをしておるところであります。意見もやはり様々でありまして、必ずしも、統合という部分についての賛同だけが多いわけではない状況でありますので、今後この回数を重ねながら、一定の方向性を出してくれるものというふうに思います。

次に、29日金曜日、平泉文化フォーラム第20回記念大会情報交換会、それから翌日の大会がありました。これは毎年、奥州市と一関市と持ち回りで平泉を中心にして行われておるものでありますが、今回は一関市で行われました。今回、講演として、大阪府文化財センターの理事長の田辺征夫先生から「日本の遺跡保存と活用」ということについての講演をいただきまして、そのあとに様々な報告をいただいたところであります。

翌週、第36週、12月3日から市議会本会議がスタートしております。

2 ページ目、12月10日、校長ヒアリングと書いてありますが、これは小中学校の教員の人事異動に関わって、県の教育事務所と市の教育委員会が合同で校長から1人ずつヒアリングを行っているものであります。今日も行いましたが、12月いっぱいかかる予定であります。

12月11日、臨時中学校長会がありました。これは部活動に関わってのこののみを議題としております。部活動の方針を大きく転換してから1年がたちましたので、部活動についての現状等について報告しながら話し合いを行ったものであります。週2回の休みということとはほぼ定着しつつあります。その中で、大きな問題として出てきてるのは、現在、その部活動の時間だけでは、実際に教員の勤務時間だけの中でやっていますから、実質的な練習はできないので、現実的に父母会、あるいはスポ少、保護者会といった部分で組織を

作って練習時間を確保している状況ですが、これについての親御さんの負担等の問題がやはりさまざま出されておりますし、それから、必ずしも学校方針とちょっと合わない部分も出てきたりしております、これが今後の課題かなという話を受けております。

13日、市議会本会議の最終日でありました。

翌週、第38週、17日、一関市幼・小・中・高・特・高専・大 学校運営協議会の講演会でありました。毎年、講演会を実施しております、今回は釜石シーウェイブス、ラグビーチームの理事の浜登さんという方と元選手の長田さんという方に来ていただきまして講演会をやりました。ラグビーのワールドカップに向けて、「小さな町の大きな挑戦」というタイトルで講演していただきまして、聴いた方々が大変ためになる話をしていただきました。

19日、昨日であります、骨寺村荘園遺跡指導委員会が開かれました。今年度最初の会議ですが、これは専門家、地元の方、いろいろ方々で構成してはありますが、これまでの拡張登録に向けた経過報告をしながら、令和元年の村落調査の報告、それから令和2年の発掘調査の場所や方向性について話し合いがなされたものであります。ちなみに、今年度も、本寺地区で発掘調査を行ったところですが、残念ながら、骨寺村の遺跡に繋がるようなものは、何も発見されなかったというところでありまして、次年度もまた続けますが、何とかそういう発掘も含めて、当時の部分、遺構を見つけながら、拡張登録に結びつけていきたいというふうに考えているところでありまして、ただ、実際に、現在この進行状況につきましては、県と2市1町、平泉町、奥州市、一関で検討を進めており、それぞれの市町が持っている遺跡が全部で五つですが、これで平泉の柳之御所を中心に構成資産として推薦書を提出しようとしてるんですが、柳之御所以外の構成資産の専門家の視点があるかないかという状況がありまして、それはこの会議ではなくてですね、東京で行われてる専門家の会議ですが、それが少し膠着状況かなというふうにとらえております。

そして20日、今日の定例会でありました。

行事報告については以上です。

何かご質問ますか。

よろしいでしょうか。

○教育長 それでは、行事予定につきましては、教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、本日以降の行事予定について報告いたします。

(説明)

○教育長 最初に教育委員会定例会の日程の確認したいと思います。来年1月24日金曜日、午後1時半からということですが、いかがでしょうか。

(「大丈夫です。」の声あり。)

○教育長 場所については東山小学校であります。

行事予定について、そのほか何かありますでしょうか。

はい、千葉委員。

○伊藤委員 1月30日、一関市キャリア教育シンポジウムというのはあるのでしょうか。、

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 1月30日、一関市キャリア教育シンポジウムは一関文化センターにおいて、午後1時に開会予定でございます。

○教育長 今回は一関であります、社会人の方と生徒3人位が何がディスカッションします。よろしくお願ひします。

そのほかはよろしいでしょうか。

○教育長 それでは行事報告、行事予定については以上としたいと思います。

次にその他入ります。

その他(1) 一関市立図書館 情報拠点機能強化事業（電子的図書館サービス事業）について

○教育長 その他の(1)、一関市立図書館、情報拠点機能強化事業、電子的図書館サービスにつきまして、一関図書館から説明願ひます。

○一関図書館長 それでは私からは、一関市立図書館地域の情報拠点機能強化事業、まとめまして、電子的図書館サービス事業について、概略をご説明申し上げます。

(説明)

○教育長 電子書籍ということで、分からないこと、私も含めてたくさんどうぞご質問ございませんか。

千葉委員。

○千葉委員 電子書籍を使ったことがないのですが、イメージとしてはCDやDVDなどドーナツ型のものがあって、それを図書館から借りて自宅のパソコンに入れると小説なりいろんな資料が出てくるというそういう利用の仕方によろしいですか。

○教育長 図書館長。

○一関図書館長 電子書籍といいますのは、インターネットを通じてスマホやタブレットで図書館が権利を有している書籍がありまして、それを借りる行為をしていただいて、データがその方のパソコンなりスマホにおりてきて、それをご自分が好きな時間に読むと。

○千葉委員 借りる為というのは、図書館に行って申請を出すわけではなく。

○一関図書館長 はいそうです。いつでも、夜中でもアクセスができるということになります。

○千葉委員 図書館の権利のある書籍ということですね。図書館にアクセスすればそれが出てくると。

○一関図書館長 はい。

○教育長 実際に学校教育課長は使っているのですが、これについて紹介していただけますか。

○学校教育課長 私の場合は有償で、借りたものではありませんが、会員にホームページがありまして、そこからインターネットを通じてダウンロードしますと、こういったiPadなどに書籍が入りまして、それをめくってこれで読めるっていうものです。パソコンでも読むことは可能でございます。それ（読む権利）をお金出して買いました。

○一関図書館長 図書館は無料ということですか。

○教育長 はい、佐藤委員。

○佐藤委員 利用率の「利用」というのは、どういう方を指して「利用」と考えてらっしゃるかを教えてください。

○一関図書館長 この表の見方を説明いたします。横軸は一関の市民の年齢となっております。例えば、6歳から11歳の50%は一回でも図書館を利用し、本を借りたことがあるというようなカウントの仕方をしております。

○佐藤委員 そうしますと、借りなくとも、例えば、閲覧とかですね、そういう利用の仕方をしている可能性もありますね。

○一関図書館長 その場合はデータとしては残らないものです。

○佐藤委員 ということは、利用者を増やすということはやはり、どの年齢の方にも借りていただくようにしたいという、そういうことで利用率を上げるということですね。

○一関図書館長 はい。

○教育長 私から、予算額が500万円ほど、何冊ぐらい買うんですか。

○一関図書館長 内容にもよりますが、100コンテンツくらいになります。

○教育長 そうすると、一つ5万円ぐらいするということですか。

500万円で、例えば本だと何冊ぐらいに相当しますか。

○一関図書館長 一冊平均2,500円の単価に考えております。

○教育長 そうすると2,000冊ぐらいですね。そうすると普通の本より高いですね。

そして、これはずっと図書館で貸し出しできるわけではないのですか。

○一関図書館長 5年間とか二つの方法がございまして、一つのコンテンツを買い、5年間はうちの図書館で自由に使用できるというやり方もありますし、何百回アクセスがあれば終わりという二つの方式があるようです。

○教育長 そうすると紙の本を買うよりは、なかなか蓄積は難しいということですね。増やすというのはなかなか難しいようですね。

桂島委員は使ったりしていますか。

○桂島委員 電子書籍は使いますが、やはり私としては、手で紙の本をめくってみたいというのがあります。ただ、本が増えていかないという点では、収納する場所がいないという点ではいいと思うのですが、どうしてもiPadを使ったりしますので、そうすると目に対する影響というのもあります。ただでも小中学生はタブレットを使ったりして視力が下がってきており、学校に行くと眼鏡をかけている子どもたちが私の時代より多いなど感じます。あとご高齢の方のiPad等の使用について、今ご高齢の方でもiPadやスマホを使いこなしているのですが、慣れていない方には最初戸惑いがあるのかなと思います。

先ほど言ったように紙だと劣化という問題やいろんな方の手垢、置き場所によっても劣化というのもあるので、そこのところも好みが分かれると感じます。

先ほど言ったように5年使えるとなると、アクセス数が少ない本に関しては多分5年以上残ると思うのですが、アクセス数が多い本に関してはすぐ終わってしまうという、どちらがいいのかというのは、効果的に予算を使う上でどちらの選択が良いのか考えておりました。

○一関図書館長 電子書籍の場合は買いなおしができます。

○桂島委員 そうするとコンテンツもまとめてではなく、人気がある書籍はそれだけ契約するという方法もあるわけですか。

○一関図書館長 はい、それはできます。

○教育長 はい、伊藤委員。

○伊藤委員 私が感じるのは、例えば本の貸し出しがこうやって事業実績になっていますよね。私も実際一関図書館に行ってすごく使い勝手がいいなと思ったのは、対応、図書館に勤めている方の対応が非常に良くてですね、探す本を丁寧に教えてくれました。

それとあその場所がすごく使い勝手が良かった。そして、さらに一高の生徒をはじめ多くの学生が図書の本を借りて、あそこで学習している。

だからできればですね、こういうふうに利用率とか、あるいはその本の貸し出しだけが実績ではなくて、私は利用した人も事業実績に入れていいのではないかなというような感じがしました。

本当に使用しやすく、そしてそこで資料を集めるのにすごく良かったですね。

○教育長 電子書籍を借りるのは、一箇所のアドレスでできるのですか。図書館ごとではなく。

○一関図書館長 共通のはずです。

○教育長 電子書籍を書籍を貸し出しているのは県内ではありますか。

○一関図書館長 矢巾町だけです。

○教育長 これは、学校にも情報提供した方が良いですね。

これは、電子書籍を借りた場合は、貸出冊数には入れるのですか。

○一関図書館長 はい。

○教育長 新しいサービスがいよいよ始まりますので、皆さん方もどうぞご利用ください。

それでは、これについては以上です。

○教育長 次に4番、その他の(2)に入る前に、会議の非公開について発議いたします。

(2)の市内小中学校の事故については、個人情報記録されており、公にすることにより個人の権利利害が害されるおそれがあることから公開しないことを提案いたします。

このことについて、皆さん方から賛否を伺います。

公開しないことについて同意の方は挙手願います。

○教育長 ありがとうございます。満場一致で公開しないことといたします。

その他(2) 市内小中学校の事故について

(非公開)

○教育長 その他の(2)は終了しましたので、ここからは公開といたします。

そのほか皆さん方から特にならいませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上で第200回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。